

平成21年10月15日

長岡京市議会議員各位

日本共産党長岡京市議会議員団

団長 藤本 秀延

民主的な議会運営についての申し入れ

日頃の市政推進へのご尽力に敬意を表します。

10月4日の市議会議員選挙で選ばれた26名の議員による、新しい議会がスタートします。示された民意を的確に反映させるためにも、26名の議員が民主的な議会運営をするとともに、22日に開く臨時議会でも公平な役員選出をすることが必要です。そこで、下記の4点について申し入れます。

記

1. 市民から選出された26人の議員は、全員が議会運営において同等の権利を有するものとする。
2. 議会役員の選出にあたっては、全会派の合意のもと、一括して提案し、全会一致で選出するものとする。
3. 議会役員の構成は、会派の議席数に応じて配分し、第一会派から議長、第二会派から副議長、第三会派から監査委員を選出すること。
4. 常任委員長（副委員長）、特別委員長（副委員長）、一部事務組合議員、広域連合議員、その他の議会選出委員についても、会派の議席数に応じて配分し選出すること。

以上